

## 別記 2

### 第4条の給料表(特定任期付職員)

号 給	給 料 月 額
	円
1	398,000
2	449,000
3	502,000
4	574,000
5	654,000
6	744,000
7	837,000

### 別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。

## 別記 3

### 第7条第1項の給料表(招へい型研究員)

号 給	給 料 月 額
	円
1	415,000
2	467,000
3	531,000
4	602,000
5	672,000
6	744,000

### 第7条第2項の給料表(若手育成型研究員)

号 給	給 料 月 額
	円
1	328,000
2	357,000
3	388,000

### 別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。